

資料 1

諮問書 資料

令和5年度税制改正の大綱

〔令和4年12月23日
閣議決定〕

家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等を見直す。租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限を設定する。具体的には、Ⅰのとおり税制改正を行うものとする。

また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について、Ⅱのとおり決定する。

I 令和5年度税制改正

一 個人所得課税

(略)

5 その他

(地方税)

〈国民健康保険税〉

(8) 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円(現行:20万円)に引き上げる。

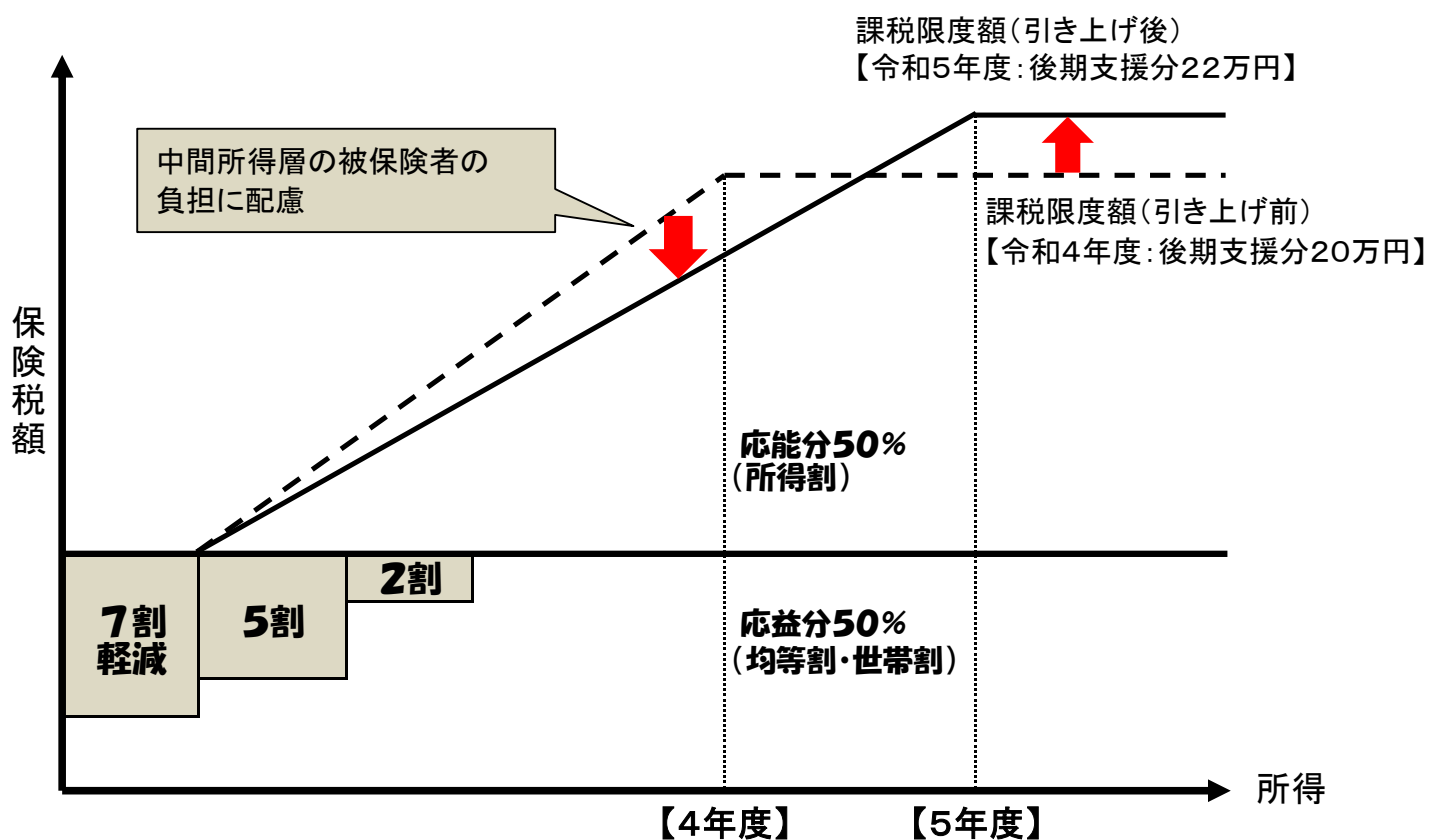
(9) 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。

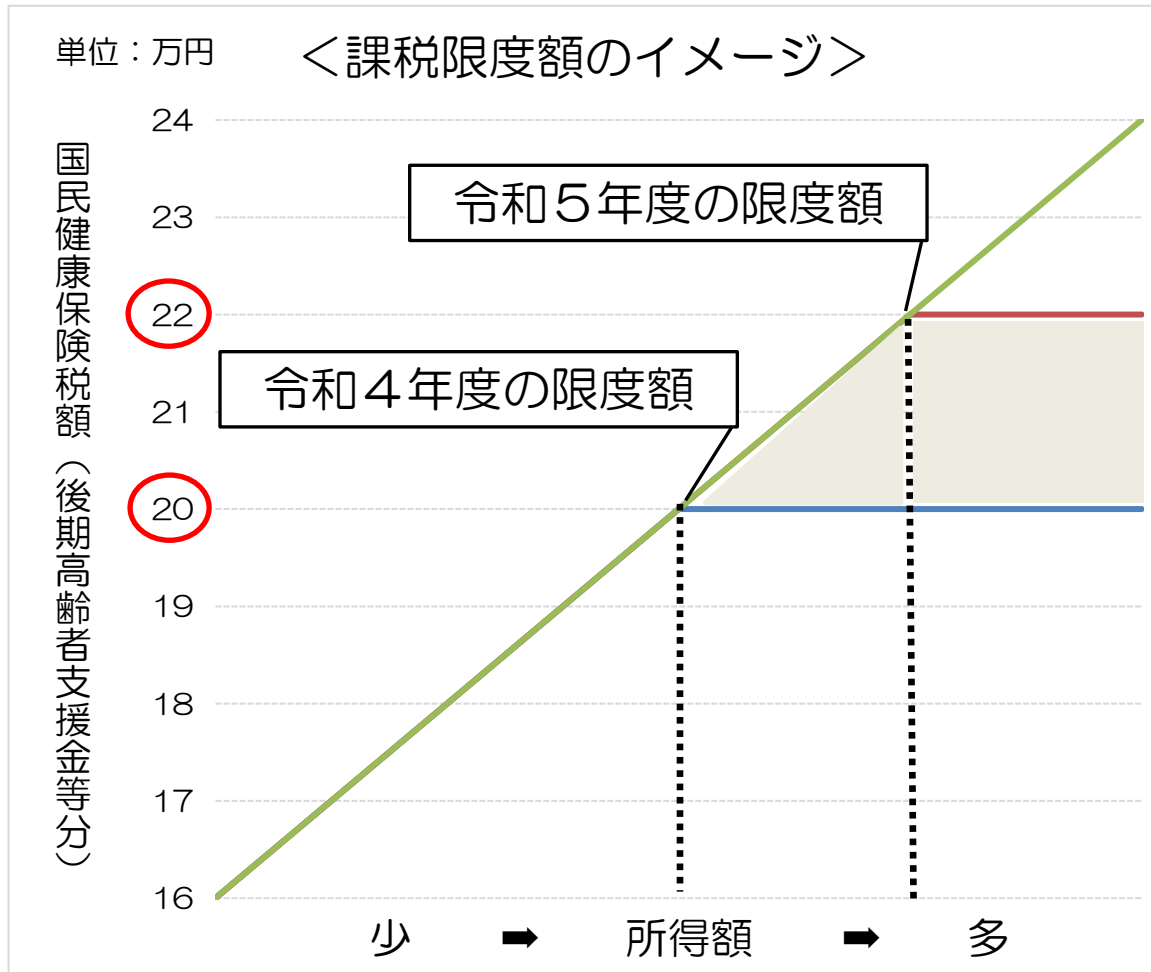
① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を29万円(現行:28.5万円)に引き上げる。

② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を53.5万円(現行:52万円)に引き上げる。

(略)

令和5年度 国民健康保険税の課税限度額





資料 2

令和 5 年度国民健康保険事業の 概要について

令和5年度

国民健康保険事業概要

健康文化部 保険医療課

目 次

1	加入状況	1
	(1) 世帯数、被保険者数の推移	
	(2) 介護第2号被保険者の推移	2
2	保険給付状況	3
	(1) 被保険者1人当たり費用額	
	(2) 被保険者1人当たり高額療養費	4
	(3) その他の給付額(1件当たり)	
	(参考資料)	5
	近隣市町の国保加入状況(令和4年3月31日現在)	
	近隣市町の1人当たり療養諸費費用額(令和3年度)	
3	令和5年度予算の枠組み	6
	(1) 歳入	
	(2) 歳出	7
	(3) 歳入歳出の構成割合	8
	(参考資料)	9
	近隣市町の令和4年度予算(歳入)	
	近隣市町の令和4年度予算(歳出)	10

1 加入状況

(1) 世帯数、被保険者数の推移

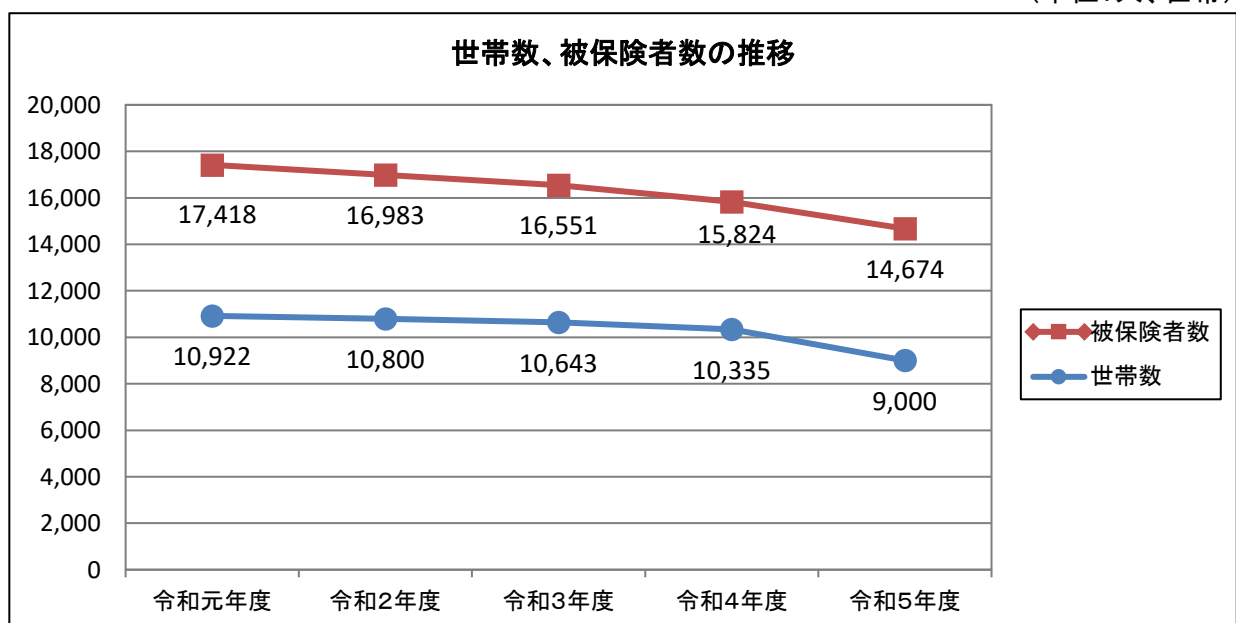
(年度(4月～3月)平均)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
世帯数 (世帯)	10,922	10,800	10,643	10,335	9,000
前年度比 (%)	△ 3.7	△ 1.1	△ 1.5	△ 2.9	△ 12.9
被保険者数 (人)	17,418	16,983	16,551	15,824	14,674
前年度比 (%)	△ 5.6	△ 2.5	△ 2.5	△ 4.4	△ 7.3
うち一般分 (人)	17,411	16,983	16,551	15,824	14,674
前年度比 (%)	△ 5.3	△ 2.5	△ 2.5	△ 4.4	△ 7.3
構成割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち退職者分 (人)	7	0	0	0	0
前年度比 (%)	△ 89.7	△ 100.0	-	-	-
構成割合 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 退職者とは、原則として厚生年金保険法などに基づく老齢または退職を支給事由とする年金たる給付を受けることができる者であって、被保険者期間等の期間が20年以上であるか、または40歳に達した月以降に係る被保険者期間等の期間が10年以上である者及びその者に扶養される者で、65歳までの者。

ただし、制度廃止に伴う経過措置により、平成27年度以降は、それまでに退職被保険者となった者のみ対象とする。制度上、令和7年度まで経過措置の継続が見込まれるが、本市の退職被保険者は令和2年3月にすべて一般被保険者に移行した。

(単位:人、世帯)



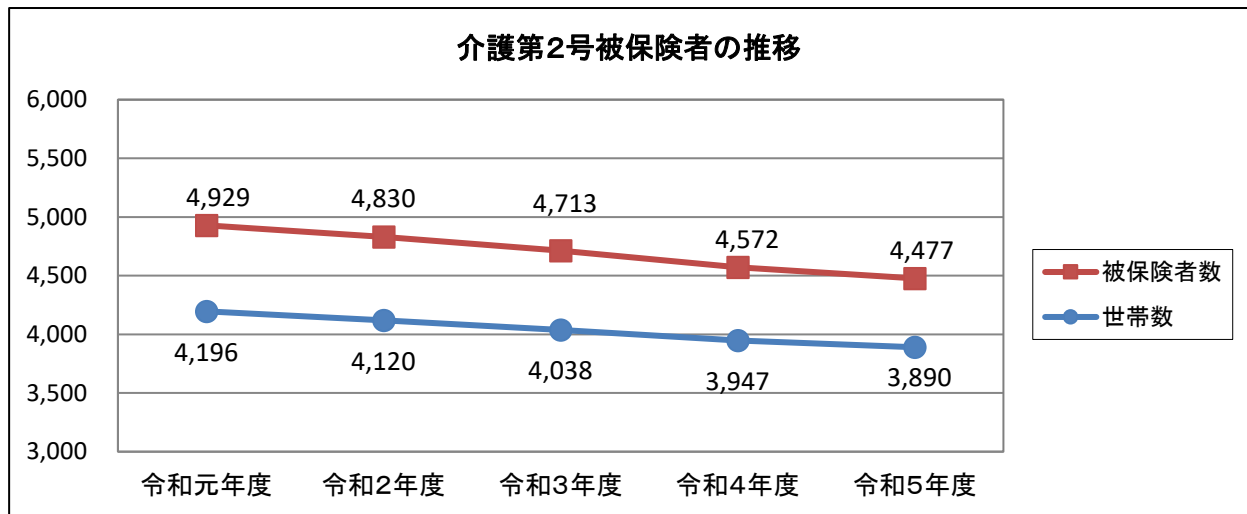
(2) 介護第2号被保険者の推移

(年度(4月～3月)平均)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
世帯数 (世帯)	4,196	4,120	4,038	3,947	3,890
前年度比 (%)	△ 4.5	△ 1.8	△ 2.0	△ 2.3	△ 1.4
被保険者数 (人)	4,929	4,830	4,713	4,572	4,477
前年度比 (%)	△ 5.2	△ 2.0	△ 2.4	△ 3.0	△ 2.1

※ 介護第2号被保険者は、(1)のうち介護保険法第9条第2号に定められた、40歳以上65歳未満の医療保険加入者をいう。介護第2号被保険者には、国保事業費納付金(介護納付金分)に充てるための介護納付金分保険税を賦課する。

(単位:人、世帯)



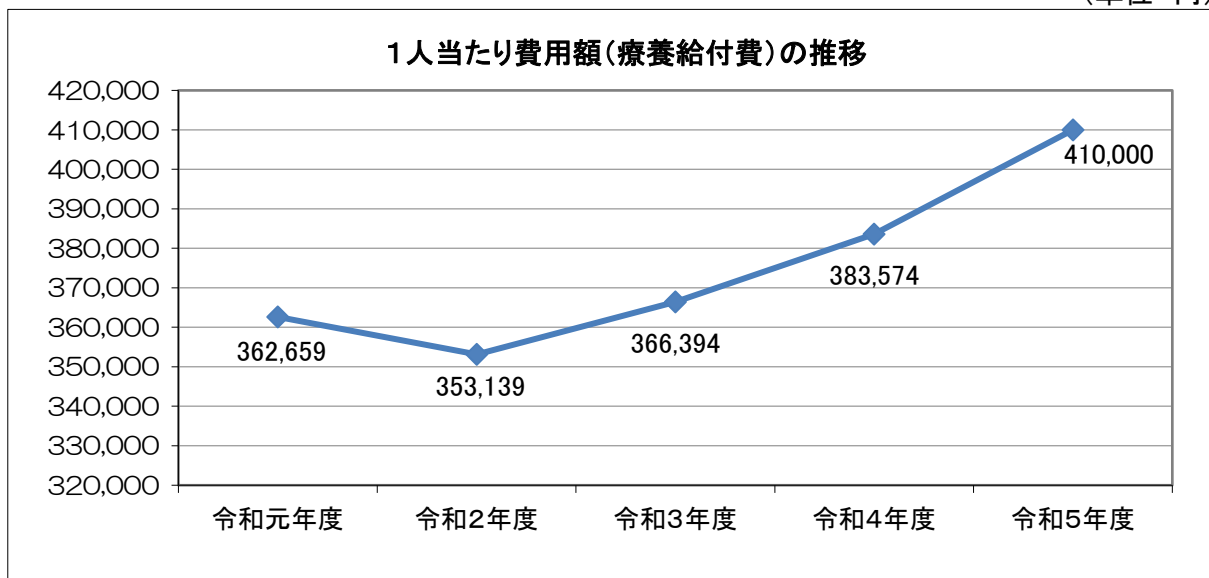
2 保険給付状況

(1) 被保険者1人当たり費用額

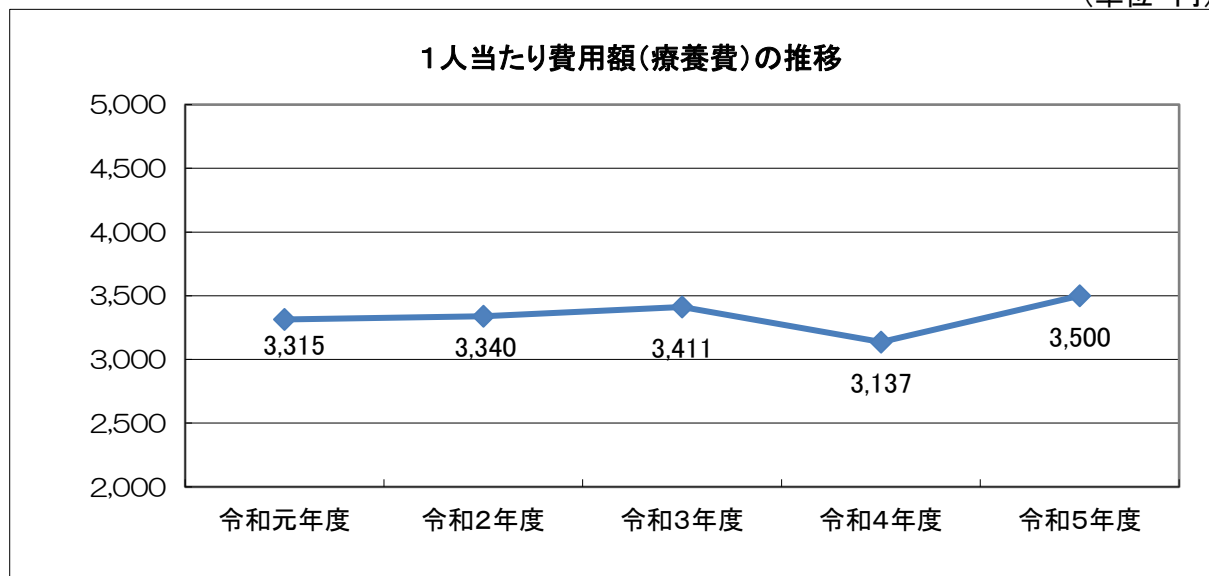
区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (予算見込)
療養給付費	(円)	362,659	353,139	366,394	383,574	410,000
	前年度比 (%)	6.0	△ 2.6	3.8	4.7	6.9
療養費	(円)	3,315	3,340	3,411	3,137	3,500
	前年度比 (%)	△ 6.8	0.8	2.1	△ 8.0	11.6
合計	(円)	365,974	356,479	369,805	386,711	413,500
	前年度比 (%)	5.8	△ 2.6	3.7	4.6	6.9

※ 令和5年度(予算見込)は、予算予定額に基づく費用額を計上

(単位 円)



(単位 円)

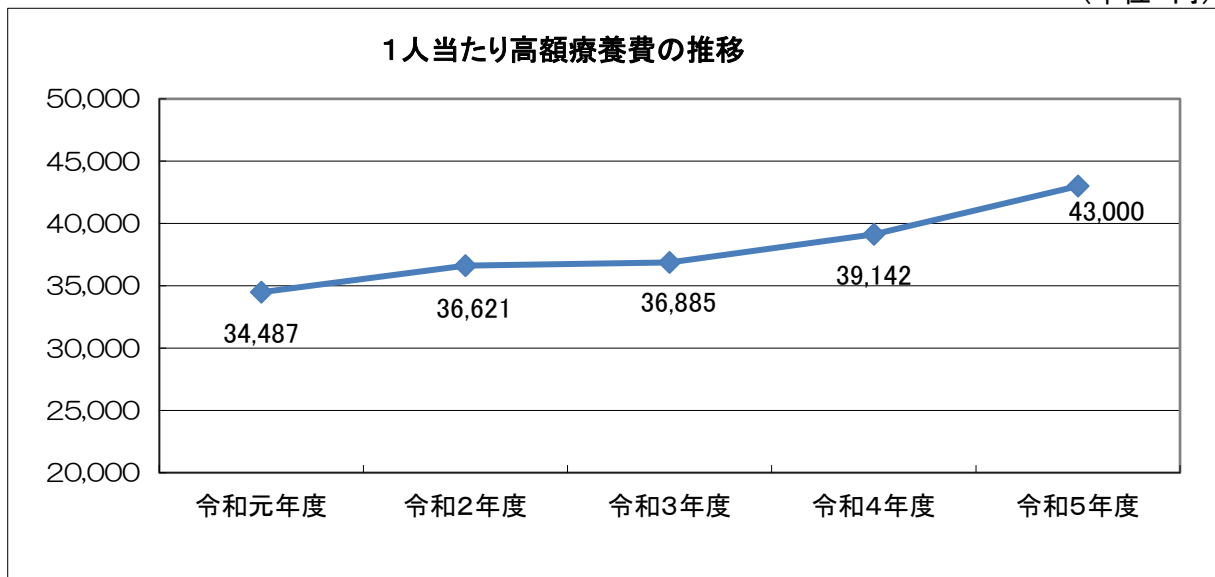


(2) 被保険者1人当たり高額療養費

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (予算見込)
高額療養費 (円)	34,487	36,621	36,885	39,142	43,000
前年度比 (%)	9.9	6.2	0.7	6.1	9.9

※ 令和5年度(予算見込)は、予算予定額に基づく費用額を計上

(単位 円)



(3) その他の給付額(1件当たり)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (予算見込)
出産育児一時金 (円)	419,516	420,937	418,877	420,000	500,000
葬 祭 費 (円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
傷病手当金 (円)	—	0	38,938	50,000	50,000

※ 令和5年度(予算見込)は、予算予定額に基づく費用額を計上

出産育児一時金は、産科医療補償制度対象分娩の場合の12,000円を加算した額
(令和3年12月以前の出産は16,000円を加算した額)

傷病手当金は、令和2年度予算から平均支給額を計上

(参考資料)

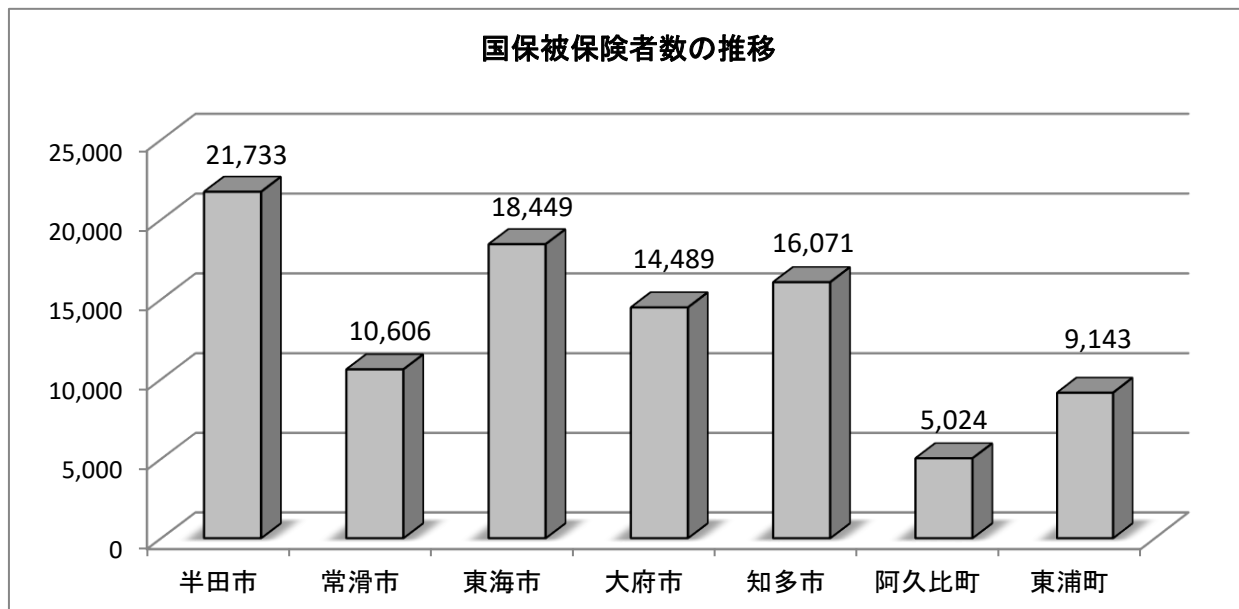
近隣市町の国保加入状況(令和4年3月31日現在)

(単位 人)

市町	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町
被保険者数	21,733	10,606	18,449	14,489	16,071	5,024	9,143
人口	118,166	58,477	113,931	92,694	84,227	28,564	50,372
加入割合	18.4%	18.1%	16.2%	15.6%	19.1%	17.6%	18.2%

※ 本市を含む知多半島の5市、及び本市に隣接する町を比較

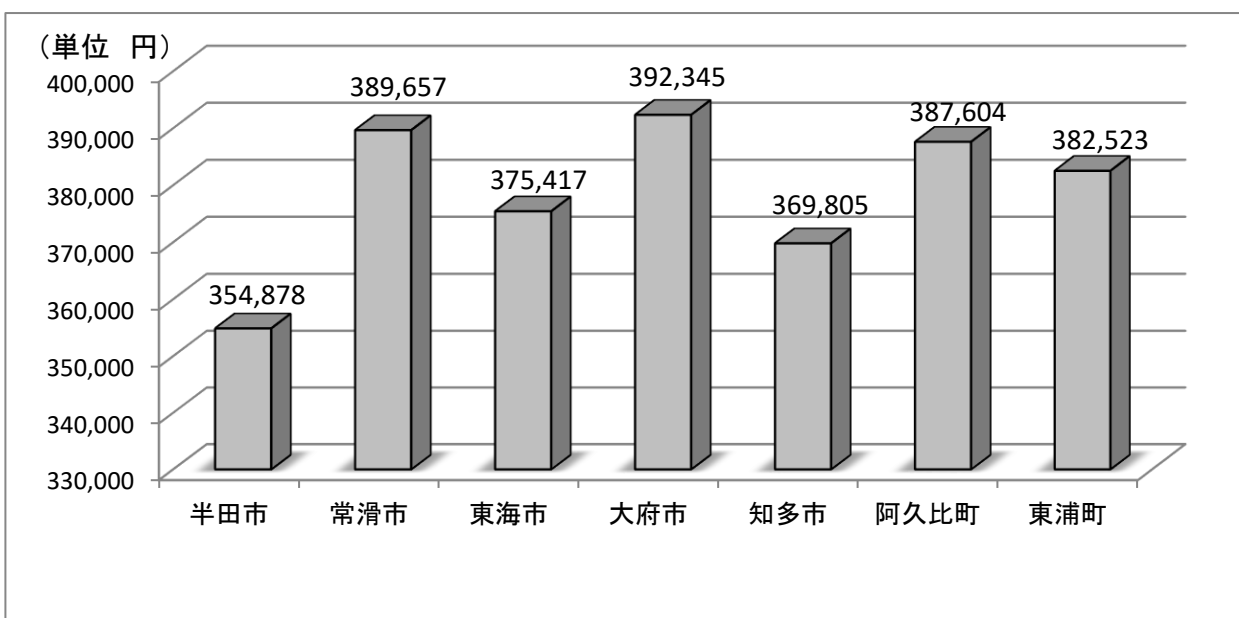
(単位 人)



近隣市町の1人当たり療養諸費費用額(令和3年度)

(単位 円)

市町	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町
費用額	354,878	389,657	375,417	392,345	369,805	387,604	382,523



3 令和5年度予算の枠組み

(1) 歳入

(単位 千円)

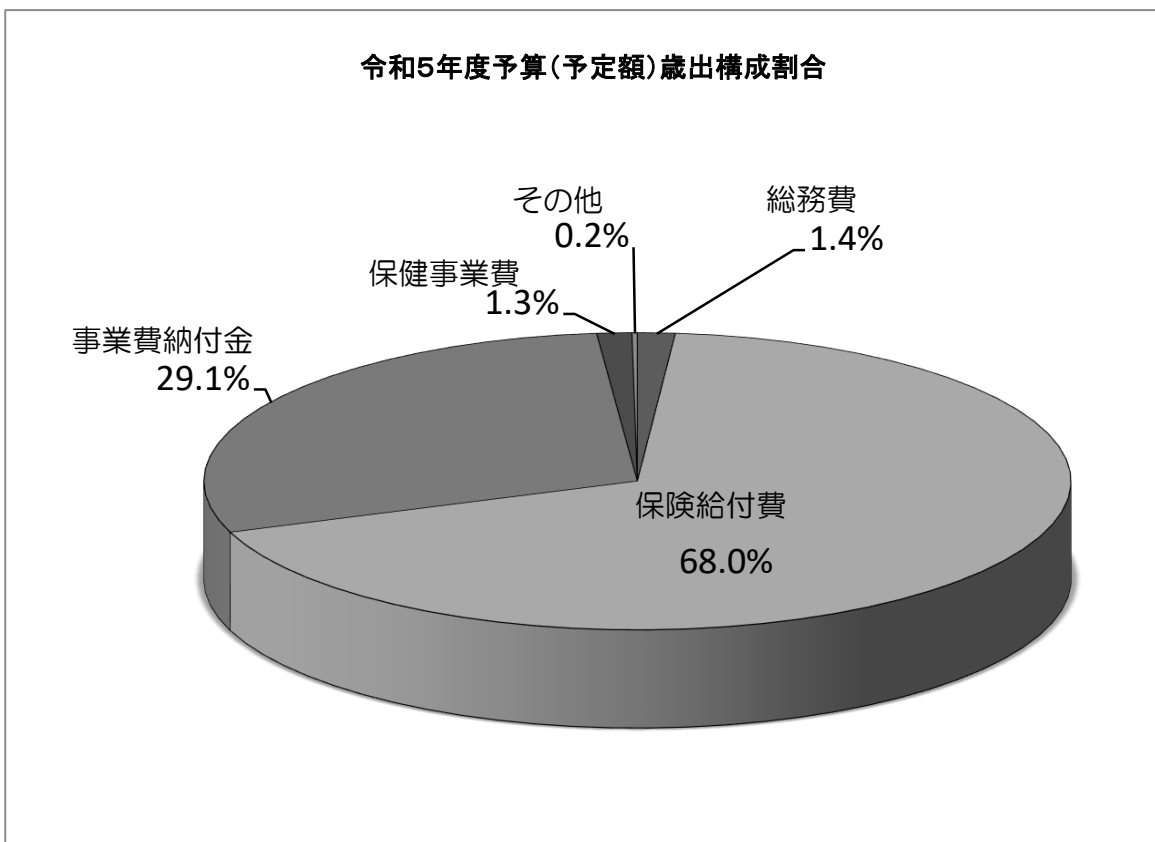
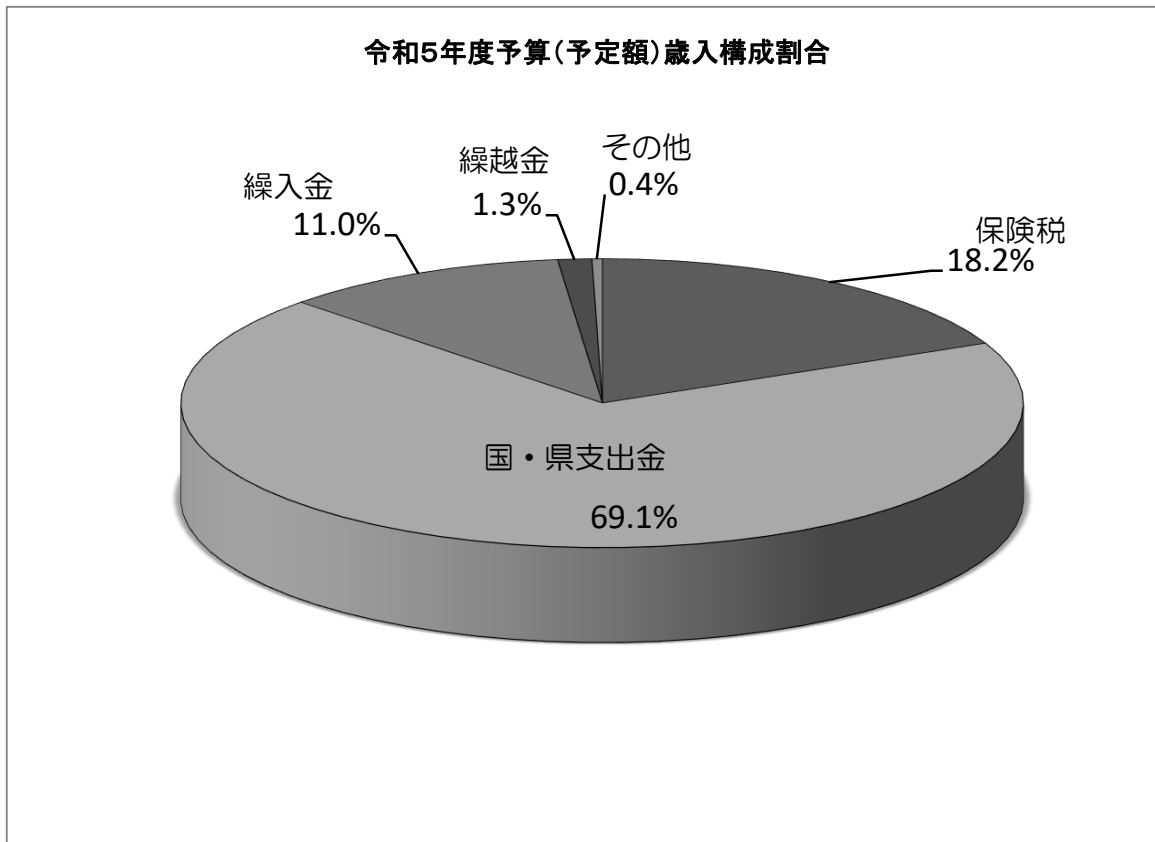
項目	年度等	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		決算額	前年度比(%)	予算額	前年度比(%)	予定額	前年度比(%)	構成割合(%)
国民健康保険税		1,586,468	△ 3.4	1,539,825	△ 2.9	1,414,056	△ 8.2	18.2
一般被保険者分		1,586,341	△ 3.4	1,539,744	△ 2.9	1,413,983	△ 8.2	18.2
医療給付費分(現年)		999,447	△ 3.1	963,502	△ 3.6	873,038	△ 9.4	11.3
後期高齢者支援金分(現年)		389,584	△ 3.1	386,107	△ 0.9	353,127	△ 8.5	4.6
介護納付金分(現年)		116,601	△ 2.1	120,162	3.1	113,992	△ 5.1	1.5
医療給付費分(滞納)		51,070	△ 10.8	45,191	△ 11.5	47,303	4.7	0.6
後期高齢者支援金分(滞納)		19,479	△ 8.7	17,597	△ 9.7	18,781	6.7	0.2
介護納付金分(滞納)		10,160	△ 3.8	7,185	△ 29.3	7,742	7.8	0.1
退職被保険者分		127	△ 65.8	81	△ 36.2	73	△ 9.9	0.0
医療給付費分(現年)		0	△ 100.0	1	—	1	0.0	0.0
後期高齢者支援金分(現年)		0	0.0	1	—	1	0.0	0.0
介護納付金分(現年)		0	0.0	1	—	1	0.0	0.0
医療給付費分(滞納)		76	△ 64.2	45	△ 40.8	41	△ 8.9	0.0
後期高齢者支援金分(滞納)		26	△ 65.8	17	△ 34.6	15	△ 11.8	0.0
介護納付金分(滞納)		25	△ 69.5	16	△ 36.0	14	△ 12.5	0.0
国庫支出金		5,770	△ 62.9	1	△ 100.0	251	25,000.0	0.0
国庫補助金		5,770	△ 62.9	1	△ 100.0	251	25,000.0	0.0
県支出金		5,258,438	0.7	5,730,160	9.0	5,352,311	△ 6.6	69.1
県補助金		5,258,438	0.7	5,730,159	9.0	5,352,310	△ 6.6	69.1
財政安定化基金交付金		0	0.0	1	—	1	0.0	0.0
繰入金		685,594	18.4	705,603	2.9	850,270	20.5	11.0
保険基盤安定分		330,226	0.1	331,477	0.4	344,963	4.1	4.5
未就学児均等割保険税繰入金				4,106	皆増	3,425	△ 16.6	0.0
職員給与費等繰入金		96,271	△ 2.9	116,610	21.1	105,775	△ 9.3	1.4
出産育児一時金分		12,846	△ 2.6	16,800	30.8	16,667	△ 0.8	0.2
財政安定化支援事業分		27,670	△ 2.1	25,650	△ 7.3	27,000	5.3	0.3
その他繰入金		218,581	101.2	210,960	△ 3.5	352,440	67.1	4.5
繰越金		158,525	△ 12.6	100,000	△ 36.9	100,000	0.0	1.3
その他の収入		29,144	△ 23.3	37,511	28.7	34,012	△ 9.3	0.4
合計		7,723,939	0.6	8,113,100	5.0	7,750,900	△ 4.5	100.0

(2) 歳出

(単位 千円)

項目	年度等	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		決算額	前年度比(%)	予算額	前年度比(%)	予定額	前年度比(%)	構成割合(%)
総務費		101,847	△ 3.8	118,062	15.9	107,252	△ 9.2	1.4
保険給付費		5,184,663	1.1	5,660,751	9.2	5,272,181	△ 6.9	68.0
一般被保険者分		5,144,474	1.1	5,614,295	9.1	5,224,475	△ 6.9	67.4
療養給付費		4,489,555	1.4	4,888,390	8.9	4,548,940	△ 6.9	58.7
療養費		41,899	△ 0.1	47,307	12.9	44,022	△ 6.9	0.6
高額療養費		612,443	△ 1.7	678,067	10.7	630,982	△ 6.9	8.1
高額介護合算療養費		577	99.0	530	△ 8.1	530	0.0	0.0
移送費		0	0.0	1	—	1	0.0	0.0
退職被保険者分		7	△ 86.3	81	1057.1	81	0.0	0.0
療養給付費		7	△ 82.5	50	614.3	50	0.0	0.0
療養費		0	0.0	10	—	10	0.0	0.0
高額療養費		0	0.0	10	—	10	0.0	0.0
高額介護合算療養費		0	△ 100.0	10	—	10	0.0	0.0
移送費		0	0.0	1	—	1	0.0	0.0
審査支払手数料		14,192	2.1	14,662	3.3	14,614	△ 0.3	0.2
出産育児諸費		19,278	△ 2.6	25,213	30.8	25,011	△ 0.8	0.3
葬祭費		6,400	33.3	6,000	△ 6.3	6,500	8.3	0.1
傷病手当金		312	皆増	500	60.3	1,500	200.0	0.0
国保事業費納付金		2,228,335	1.4	2,230,486	0.1	2,258,712	1.3	29.1
医療給付費分		1,508,368	△ 1.1	1,530,073	1.4	1,540,574	0.7	19.9
後期高齢者支援金等分		532,039	3.4	513,255	△ 3.5	547,356	6.6	7.1
介護納付金分		187,928	18.7	187,158	△ 0.4	170,782	△ 8.7	2.2
財政安定化基金拠出金		0	0.0	1	—	1	0.0	0.0
保健事業費		82,853	2.8	95,072	14.7	103,816	9.2	1.3
特定健康診査等事業費		77,131	△ 1.6	88,893	15.2	97,934	10.2	1.3
保健衛生普及費		5,722	153.4	6,179	8.0	5,882	△ 4.8	0.1
その他の支出		6,200	22.2	5,728	△ 7.6	5,938	3.7	0.2
予備費		0	0.0	3,000	—	3,000	0.0	0.0
合計		7,603,898	1.1	8,113,100	6.7	7,750,900	△ 4.5	100.0
差引収支		120,041	△ 24.3	0	—	0	—	—

(3) 歳入歳出の構成割合

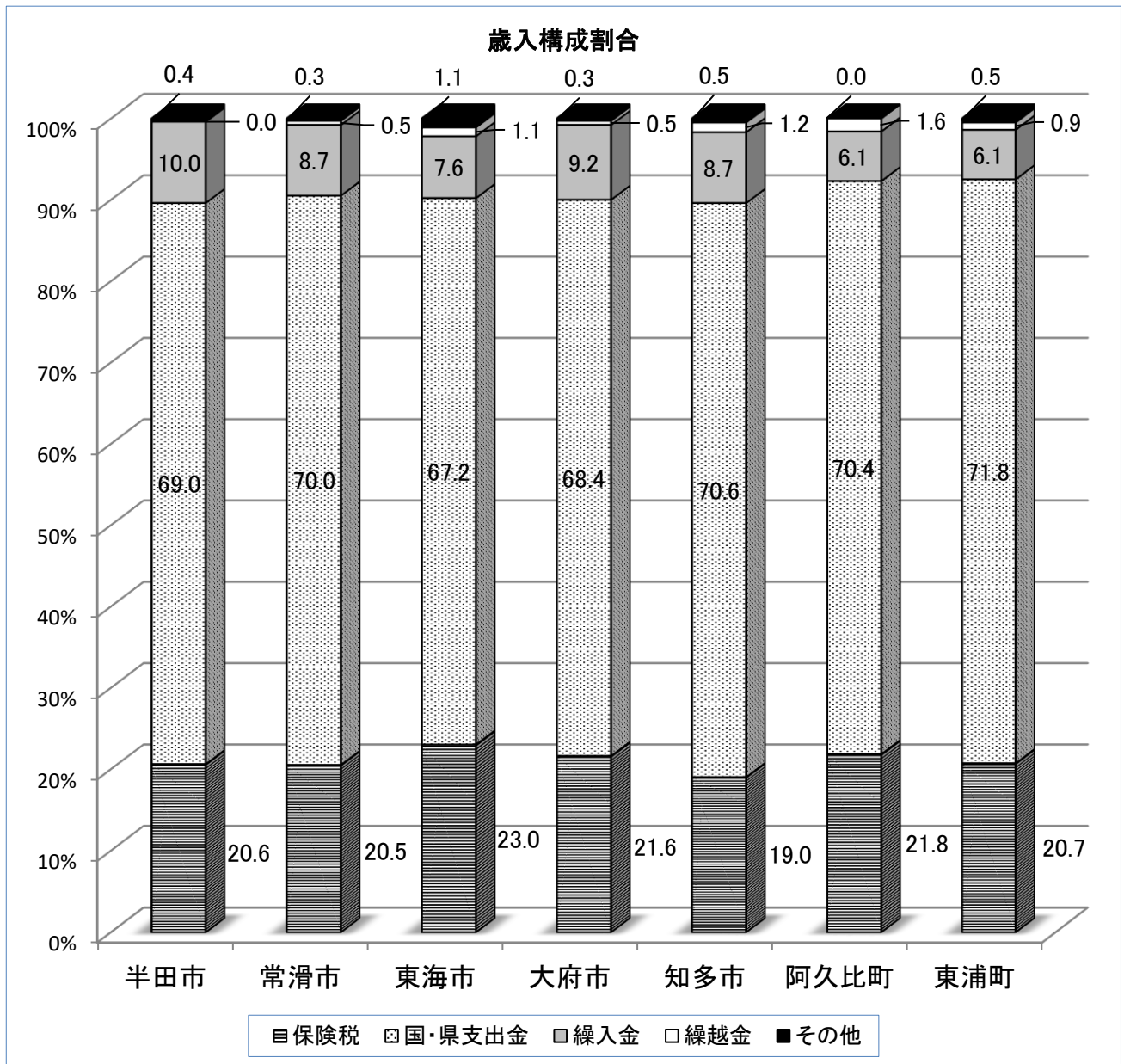


(参考資料)

近隣市町の令和4年度予算(歳入)

(単位 千円)

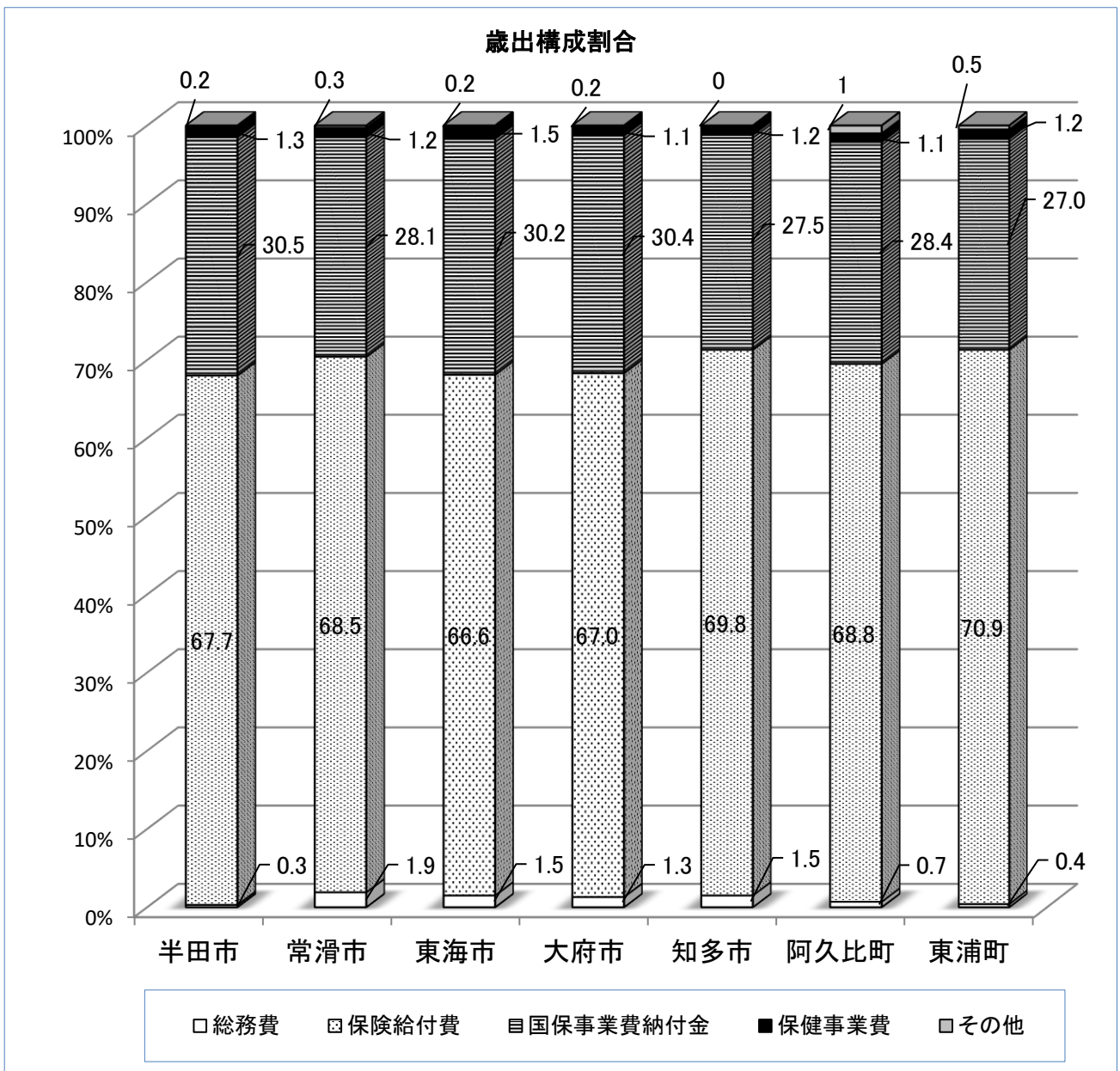
市 町	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町
保 険 税	2,057,427	1,037,586	2,072,460	1,587,877	1,539,825	547,417	996,056
国・県支出金	6,896,713	3,545,009	6,044,460	5,029,814	5,730,161	1,767,965	3,455,510
繰入金	1,003,170	438,370	684,640	678,009	705,603	153,150	292,666
繰越金	1	25,000	100,000	40,000	100,000	40,000	44,460
その他	30,878	17,582	90,690	16,177	37,511	1,765	22,306
歳入合計	9,988,189	5,063,547	8,992,250	7,351,877	8,113,100	2,510,297	4,810,998



近隣市町の令和4年度予算(歳出)

(単位 千円)

市 町	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町
総務費	34,915	97,243	133,940	96,925	118,062	17,963	19,820
保険給付費	6,761,211	3,467,216	5,984,860	4,926,993	5,660,751	1,726,656	3,409,951
国保事業費納付金	3,050,224	1,424,966	2,714,430	2,237,693	2,230,486	712,319	1,301,227
保健事業費	131,577	60,802	136,580	80,669	95,072	27,917	56,351
その他	10,262	13,320	22,440	9,597	8,729	25,442	23,649
歳出合計	9,988,189	5,063,547	8,992,250	7,351,877	8,113,100	2,510,297	4,810,998



資料 3

出産育児一時金の支給額の
引き上げについて

出産育児一時金の支給額の引き上げについて

1 改正の理由

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるもの。

2 改正の経緯

社会保障審議会医療保険部会において、産科医療補償制度の対象となる出産の場合、出産育児一時金の総額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことにより、出産育児一時金の支給額を引き上げるもの。

3 主な改正の内容

令和5年4月1日以降の出産に係る、出産育児一時金の支給金額について改めるもの。

出産育児一時金の総額＝出産育児一時金＋加算額（産科医療補償制度の掛金）

	出産育児一時金	加算額 (産科医療補償制度の掛金)	合計
改正前	40万8千円	1万2千円	42万円
改正後	48万8千円	1万2千円	50万円
差額	8万円	なし	8万円

※産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償と脳性麻痺発症の原因分析、再発防止に役立つ制度。

資料 4

令和 4 年度 運営協議会委員名簿

令和4年度国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和4年12月1日現在)

1 被保険者代表

区 分	委 員 名	委嘱経歴	備 考
被 保 険 者	浅 井 宏	R4. 7. 1	
	深 谷 博 之	R4. 7. 1	
	近 藤 雅 範	R4. 7. 1	
	大 原 勝 己	R4. 7. 1	

2 国民健康保険医及び薬剤師代表

医 師 会	原 田 賢 彦	R4. 7. 1	
	神 谷 暁	R4. 7. 1	
歯科医師会	山 本 万寿男	R4. 7. 1	
薬 剤 師 会	大 澤 九 子	R4. 7. 1	

3 公益代表

商 工 会	竹 内 九二雄	R4. 7. 1	
あいち知多 農業協同組合	竹 内 敏 信	R4. 7. 1	
社会福祉協議会	渡 辺 正 敏	R4. 7. 1	
民生委員協議会	寺 田 桂 子	R4. 12. 1	新

4 被用者保険等保険者代表

大同特殊鋼 健康保険組合	松 山 誠	R4. 7. 1	
全国健康保険協会 愛知支部	松 岡 祐 治	R4. 7. 1	

(任期：令和7年6月30日まで)